

## 副議長としての豊田一雄の主な活動

本会議開催中に議長席に座るのはもちろん議長ですが、午後1時から2時間程度は議長に代わって副議長が議長席に座り議事の運営を行います。豊橋市議会では正副議長ともに一般質問をしないことが慣例になっています。また、本会議や委員会などほぼ全ての会議について、正副議長で事前に事務局から議案の説明を受け、進行などにつき打ち合わせを行います。

会議のない時には、対外的な仕事が多くなります。他市議会正副議長との会合としては、東

海、三河部、県内中核市、県下五市、東三河、豊橋・田原・湖西などがあり、共通する課題について国などに要望活動を行います。愛知県後期高齢者医療広域連合の議員などのあて職も六つ程あります。その他、様々な団体のイベントなどへの来賓出席も数多くあり、これまでの議員活動とは大分異なる仕事が増えました。



本陣まつり雅姫  
(尾崎有亜さん)と

## 多米の地域情報

前号でお知らせしたように、今年1月、多米校区における有害鳥獣捕獲団体として多米猪鹿鳥クラブ(福井章雄会長)が発足しました。その後、豊橋市環境部から捕獲許可を受けイノシシ用の箱罠3基、ハクビシン用の箱罠3基を設置し、毎日会員の皆さんで巡回確認してきました。その結果、11月15日現在でイノシシ6頭、ハク

ビシン13匹、アナグマ3匹、アライグマ1匹、タヌキ1匹を捕獲することができ、有害獣の駆除が進んでいます。



多米西町で捕獲したイノシシ

## 豊橋市議会会派

### 自由民主党豊橋市議団だより

#### 議員提案政策条例への取り組み

自由民主党豊橋市議団では、市民の健康増進にはまず口の中の健康づくりが必要との考えから、昨年より歯科医師会の協力を得ながらその推進方策について検討を行ってきました。その結果、基本理念や基本施策を定める条例づくりが必要との結論に至り、今年の3

月議会で、全ての他会派の協力を得て議員提案による政策条例「歯科口腔保健推進条例」を制定しました。歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。その後も様々な分野における政策推進に向けて勉強会などを行っています。

自由民主党豊橋市議団  
豊田一雄市政レポート

2016年秋 第26号  
豊かさを未来へ!  
<http://toyo.pbeins.net/>

# きずな



発行:自由民主党豊橋市議団

連絡先:豊田一雄 豊橋市多米西町三丁目2-10 TEL・FAX 64-6147 Email [toyoda-kazuo@toyohashi-shigikai.com](mailto:toyoda-kazuo@toyohashi-shigikai.com)

## 浜松・三ケ日・豊橋道路の実現に向けて

### ～三河港と新東名高速を結ぶ～

浜松・三ケ日・豊橋道路の早期実現が期待されています。この道路は東名高速道路の三ケ日ジャンクションと名豊道路(国道23号バイパス)をつなごうというものです。

三ケ日ジャンクションで東名高速につながり、新東名連絡路を經由して浜松いなさジャンクションからは新東名高速道路や三遠南信自動車道につながるようになります。また名豊道路を經由して三河港につながる他、渥美半島や静岡県西部地域にも貢献するものとなるはずです。



浜松・三ケ日・豊橋道路

### ～期待される効果～

愛知県東部・静岡県西部の両地域は東名高速、新東名高速、23号バイパスなど東西方向の道路は充実しています。しかし、南北方向の主な道路は三遠南信道があるのみで、特に南部地域では二つの高速道路の利用をするのに不便な状況にあります。そのため、浜松・三ケ日・豊橋道路の建設により、大きな効果が期待されます。

#### 【産業振興への貢献】

平成26年度の製造品出荷額は、豊橋市1兆2,367億円、湖西市1兆7,504億円、田原市2兆536億円であり、大変製造業の盛んな地域です。豊橋市、田原市ともに農業も盛んな地域です。物流の改善により、他地域との競争で有利になることが考えられます。また、この地域の重要なインフラである三河港についても、短時間で新東名まで接続できるようになることは大きな意味を持ちます。

#### 【防災力の向上】

南海トラフ巨大地震等で沿岸部に大きな被害が出た場合には、内陸部からの重要な支援ルートとなることが期待されます。

### ～現在の進捗状況～

愛知県・静岡県・浜松市は国土交通省の補助を受け、平成20年度から5年間「三遠地域連携支援調査」を行い、地域連携、産業、生活、医療、防災の観点から「浜松・三ケ日・豊橋道路」という新たな連携軸が必要であるとしてきました。26年度からは国土交通省が「静岡・愛知県境における道路ネットワークのあり方」調査を行い、広域的な視点からの調査に取り組んでいます。27年度からは愛知県・静岡県・浜松市により「三遠地域の新たな連携軸調査」が行われており、課題整理、概ねのルート、道路の規格などについて検討が行われています。

要望活動については、豊橋商工会議所が事務局を行う浜松・三ケ日・豊橋道路建設促進期成同盟会が中心となり、豊橋市、自民党豊橋市議団などが連携して積極的に行っています。



## — 常任委員会での主な調査研究事項 —

市議会では、本会議の閉会中にも常任委員会で調査研究が行われています。28年度の10月までに常任委員会で議論された主な調査研究事項の概要を紹介します。

### ユニチカ跡地の利用について

5月10日、総務委員会が開催され、ユニチカ跡地の経過と対応について当局から説明がありました。

曙町字松並に位置する当該用地は、約8万2千坪あり、昭和26年12月からユニチカ(当時は大日本紡績)が立地して操業してきました。戦後の復興期、熾烈な誘致合戦の中、豊橋市が国から無償で払い下げを受け、同社に無償で用地提供などの優遇措置により立地が決まったものです。これまで多い時には約2,000人が雇用されるなど、本市にとって大きく貢献してきました。

しかし、繊維産業の衰退により事業を縮小。平成27年3月、事業所の廃止申告書が提出され、同年9月には積水ハウス㈱に売却されました。

4月28日に積水ハウスから提出された土地利用計画の素案によれば、約400戸の住宅地の他、医療施設や食品スーパー、生活交流施設などを配置し、敷地の中央を南北に中央幹線道路が描かれています。今後、7年程度をかけ整備が進められるとのことです。

質疑では、この計画に対する今後の市のかか

わり方の方針などが聞かれた他、ユニチカ誘致に際しての契約書に「甲(ユニチカ)は将来敷地の内で使用する計画を放棄した部分はこれを乙(豊橋市)に返還する」との記載があることから、土地は市が返還を受けるべきではなかったのか、との質疑もありました。これに対し当局からは、ユニチカ立地後に使わない部分があったら返却を求めるという趣旨のものであり全面返還を想定したものではない、との説明がなされました。



住宅会社の土地利用計画素案

### 斎場の再整備計画について

6月27日、福祉教育委員会が開催され、豊橋市斎場再整備計画について当局から説明があり、質疑応答が行われました。計画の概要は以下の通りです。

飯村町にある豊橋市斎場は昭和7年に開設され、

昭和51年に全面改築、平成14～15年に大規模改修を行ってきました。全面改築から40年を経て施設の老朽化が進んだこと、高齢化の進行により火葬件数の増加が見込まれることなど、早急に新しい斎場を再整備する必要に迫られていま

す。27年度の火葬実績3,418件に対し、需要がピークになると考えられる47年度は4,711件になることが予測されています。

再整備計画では、需要の増加に対応できるように火葬炉を現状の10基から最新設備12基に増やすとともに、待合室も10室から12室に増やすこととしています。また、炉前ホール、告別室兼収骨室など最後のお別れの空間として、会葬者のプライバシーに配慮した動線とすることを考えています。さらに、大型のペットの火葬ができる動物炉を導入し、動物炉専用の受付窓口

を設置し、受付から火葬まで人体の火葬と分離できる動線を計画していきます。環境への配慮については、排ガス・臭気、騒音・振動などの対応策の充実も図ります。

今後、28年度中に地元説明、PFI導入可能性調査を行います。工事は2期に分けて行うこととし、第1期分については32年度に工事を始め33年度から使用開始、第2期分は33年度から着工34年度からの使用開始を目指していくこととしています。



現在の豊橋市斎場

### 新しい農業委員会制度について

今年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律改正により、農業委員会制度が大きく変わります。10月31日に開催された環境経済委員会では、この新しい農業委員会制度について調査研究が行われました。

主な変更点は3点。一つは所掌業務において、農地等の利用の最適化の推進等が任意業務から必須業務に移行したこと。二つ目は農業委員の選出方法で公選制を廃止し、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制とすること。その際には市町村長は公募、一般推薦、団体推薦の3方法により募集を行い、選任議案を作成することになります。農業委員の数も変わります。豊橋市では従来40人だったものが、今回示された案では24人になります。三つ目として、農地利用最適化推進委員の創設があります。同委員は自らの担当区域において、担い手への農地利

用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の現場活動を行うことがその業務となります。農業委員の募集と同様に公募・推薦を受け、農業委員会が委嘱します。案では24人となっています。農業委員、最適化推進委員ともに、12月議会に上程される条例で決められることとなります。

今回の法改正は、担い手(一定規模の農地を持つ認定農業者や集落営農)への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を狙いとするものです。農業委員への女性の積極的登用、非農業者の複数人登用も考えられています。

定数を超える応募があった場合の選考方法について質疑があり、その場合は予め作った選考基準により選考委員会で議論するとの答弁があった他、活発に議論が行われました。